

軽井沢町議会

議長 市村 守様

議会活性化特別委員会視察報告書

1, 視察日程

平成 29 年 10 月 20 日 (金)

2, 視察先及び目的

飯田市議会

- ・議会による行政評価について
- ・政策提言について

3, 視察参加者 議員 12 名、随員 2 名

議長	市村 守	副議長	佐藤 敏明
議会運営委員長	内堀 次雄	総務常任委員長	土屋 好生
社会常任委員長	遠山 隆雄	広報広聴常任委員長	押金 洋仁
議会活性化委員長	川島 さゆり	議会活性化副委員長	寺田 和佳子
予算決算副委員長	佐藤 幹夫	社会副委員長	横須賀 桃子
議員	利根川 泰三	議員	柳澤 信介
随員 議会事務局長	篠原 幸雄	局長補佐	荒井 和彦

4, 視察内容

説明者 議長 清水 勇 副議長 永井 一英
産業建設委員長 湯澤 啓次

○議会改革の流れ

平成 14 年飯田市議会在り方検討委員会設置→15 年議会議案検討委員会へ
→議員定数特別委員会へ

16 年わがまちの憲法を考える市民会議 (市民行政参加による検討)

18 年飯田市自治基本条例制定 (19 年 4 月施行) 第 2 回マニフェスト大賞

19 年議会改革検討委員会 (定数 27 から 23 人へ)

20 年事務事業評価の開始 (議会による行政評価の定着)

議会活動報告会開催

21 年議会報告会の開催 (議会報告会を起点に政策立案、提言の取り組み)

23 年自治基本条例検証会議 議会制度検討委員会 (議会改革・運営ビジョン)

24 年議会改革推進会議 (議長記者会見、政策討論会、議員間自由討議等)

議会による議会改革の取り組み継続 24 年第 7 回マニフェスト大賞

○議会による行政評価の目的

議会が主体的に取り組み、地域に何度も入り意見聴取して制度制定をした、飯田市自治基本条例第 22 条に規定されている「市議会の責務」や地方自治法第 96 条第 2 項目に基づく議決事件とした第 5 次「基本構想基本計画」の進行管理に関与することでの責任を担い、政策及び事務事業の取り組み状況を評価。その結果を踏まえて、決算認定を行うことで、現市長の思いでもある「文化経済自立都市」の実現に向けた役割を担うことから、20 年に議会による行政評価を始め、執行機関の活動監視、評価により適正な行政運営の確保につなげている。

○経過 平成 20 年度から実施しており、今年で 9 回目。

○取り組みの大きな流れ

- ①行政評価を常任委員会単位で実施。(評価対象は、所管する施策と必要とする事務事業。施策は基本的に全て評価対象。事務事業の選定基準は委員会に委ねる。)
- ②行政評価に必要な関係資料とデータを執行機関が提示。
- ③定例会本会議において、事務事業に対する提言書を決算認定の意見として決定。その後、評価結果と提言書を市長に提出。
- ④議会、委員会としての予算要望はしていない。

○行政評価のための資料請求

導入後 21 年度から 42 の施策マネジメントシート・施策ごとの事務事業実績評価表(重点事業他)を CD-ROM データ化・成果説明書改訂版・集中改革プラン関係資料。

○スケジュール

<平成 28 年度の日程>

- 6 月 定例会の各常任委員会で、ステップ 1で市から説明を受ける施策及び事業の選定を行う。(前年度行った各事務事業から、正副委員長事前協議により提案し委員会で協議、事業数は委員会判断。評価対象事業の視点は、「市民注目事業」「議会報告会での市民の声」「時代の流れの中で今やらねばならぬ事」)

- 7月20・21日 **ステップ1** ; 選定した施策事務事業について市から説明を受ける。(予め通知した施策について施策マネジメントシートにより事説明を受ける。前年度事務事業の中から予め通知したものについて、事務事業進行管理表により説明を受ける。) 常任委員会ごとに所管の施策、選定事務事業について成果説明を受ける。必要なら現地視察も。
- ステップ2** ; ステップ1で説明受けた事業の中から評価する事業を選定し、各委員による施策及び事務事業評価(6段階の個別評価)。
- 8月2・3日 **ステップ3** ; 各委員の評価結果をもとに、委員会として取りまとめる。(委員会集約/方向性集計)
- 8月29日 **ステップ4** ; 全員協議会にて各委員会で取りまとめた案の情報共有をする。
- 9月12～15日 **ステップ5** ; 各常任委員会で決算審査を踏まえ最終案(提言内容確認)の取りまとめをする。
- 9月26日 本会議最終日に案を成案にし、議長から市長へ提言。(正副委員長において、所管する部長に提言の説明。執行部側は提言内容を次年度予算への反映検討。提言書提出後、振り返りと次年度行政評価実施要綱を作成)

- 28年度議会による行政評価における事業数は施策が42事業、事務事業が19事業、合計61事業。このうち、評価事務事業19を3つの委員会で6段階(拡大、やり方改善、現状維持、縮小、廃止、評価せず)で判定している。
- 議会としての評価の視点は、①どこが主体となるべきか②施策実現への貢献度は③目標達成状況は④取り組みの工夫などによる成果向上への余地はあるか⑤今後の方向性は(拡大、現状維持、やり方改善、縮小、廃止、評価せず)で判定。
なお、やり方改善、拡大・縮小の違いは、予算規模の方向性を明確に意図するか否か。予算規模増は拡大、減は縮小、言及しないものは、やり方改善として示す。
- 決算認定時には、別に成果説明書により全事業のチェックを実施。

- 10 月後半から市長側は予算編成に入り、1 月予算編成方針公表、2 月予算案公表があり、議会として、予算へ提言内容がどう反映されたかの説明を受ける。執行部側から予算審査の前段に提言の対応を説明させ、質疑応答、確認をする。
定例会中の常任委員会で、予算審査。予算への反映状況に対する審査状況を本会議で委員長から報告、確認している。

5, 考察

飯田市議会の行政評価は背景に自治基本条例があり、その中での議会の責務として導入された経緯がある。事務事業評価については、頭が下がる一方で、資料請求、スケジュールなど具体的ではあるが、議員の活動量の多さに思わず閉口してしまった。

もちろん初めからここまで来たわけではなく、10 年を経て行政を巻き込み、議会の合意形成をしてきた努力に敬服した。評価も提言も全会一致がルールとのこと、超党派で様々試行錯誤の後、ここまで来たとお話だが、かなり努力が必要だ。

また、基本構想基本計画の議決を通して、素案の段階から職員、団体等とのヒヤリング、現地視察などの活動量はさすがマニフェスト大賞受賞に値するすばらしい議会活動だ。予算要望はしないとのことだが、今まで培ってきた事業事務評価を来年度からきっぱり止め、今後「いいだ未来デザイン 2028」の中で、「戦略バスケット」として未来ビジョン、人口ビジョンを睨みながら、市長の公約ともマッチングさせながら、素案の段階から住民の要望意見が入るように議会が進化している様は圧巻だった。議会の行政評価は、もちろん市だから出来るということもあるが、一朝一夕にはならず、長い年月をかけてより進化し改革の灯を止めない精神があったからこそだ。当町議会でも焦らず、地に足をつけて、たとえ一つでも参考に何か取り入れる事ができたらと思う。